

教 職 第 9 7 9 - 2 号
令 和 4 年 1 2 月 1 3 日

各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長

令和4年度退職手当の試算について（通知）

退職手当の支給事務につきましては、日頃より御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

退職手当の試算にあたっては、「退職手当試算シート」を御使用いただき、原則御自身による計算をお願いいたします。最新の試算シートは、準備が整い次第発出いたします（12月下旬ごろ）。定年退職以外の令和4年度末退職予定者の方にも御使用いただけますので御活用ください。

なお、令和4年度末退職予定者で、別紙「令和4年度末退職予定者に係る書面での退職手当試算について」の対象者に該当する方については、書面での退職手当の試算申込みを受け付けます。書面での退職手当の試算を御希望される場合は、別紙を御参照のうえ、お申込みください。

お申込み及び試算に関するお問合せは、給与制度・退職手当担当までお願いいたします。

埼玉県教育局教育総務部教職員課

給与制度・退職手当担当

所在地 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-6670

FAX 048-830-4953

メール a6660-04@pref.saitama.lg.jp

埼玉県教育局教育総務部教職員課

県費事務担当

所在地 〒330-0074

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

TEL 048-825-0010

FAX 048-825-0013

メール a6660-09@pref.saitama.lg.jp

令和4年度末退職予定者に係る書面での退職手当試算について

- 1 対象者 令和4年度末に退職を予定している教職員で、以下の条件のいずれかに該当する者。
 - (1) 技能職給料表が適用されている本採用職員。※
 - (2) 休職歴が3回以上ある者。
 - (3) 民間企業経験後、埼玉県に採用されている者。
 - (4) 在職中に、現在支給されている給料の月額よりも高い給料の月額が支給されていた期間がある者（ただし、給料月額の減額改定に伴い給料の月額が下がったことによる場合は除く）。※ 技能職給料表適用職員は、平成30年度4月1日の給料の切替えに伴い、退職手当に関する経過措置が適用される可能性があります。「退職手当試算シート」では経過措置の計算方法による試算ができないため、令和4年度末退職予定の技能職給料表適用職員については、希望者全員の退職手当の試算を行います。
- 2 申込時期 令和4年12月28日（水）必着
- 3 申込先 〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
埼玉県教育局 教育総務部 教職員課 給与制度・退職手当担当
- 4 申込方法 郵送または持参
- 5 申込書類 (1) 令和4年度末退職予定者に係る退職手当試算申込書
(2) 返信用封筒
長3の封筒（120mm×235mm）に所属の郵便番号・住所・所属名・氏名を記載
(3) 所属保管の履歴書の写し（退職手当申立書未提出の場合のみ）
- 6 送付時期 1月下旬予定
- 7 送付先 原則、所属宛に親展で送付いたします。
所属以外への送付希望の場合は、必ず事前に教職員課へ御相談ください。御本人確認のため、身分証明書の写し等の提出をお願いする場合がございます。
- 8 注意 (1) 郵送の際には、封筒に「退職手当試算申込書在中」と朱書きしてください。
(2) 履歴書を提出する場合、採用から現在までの発令情報がすべて記載されているか確認してから御提出ください。

埼玉県教育局教育総務部教職員課
給与制度・退職手当担当 小峯・木村
所在地 〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
TEL 048-830-6670
FAX 048-830-4953
メール a6660-04@pref.saitama.lg.jp

令和4年度末退職予定者に係る退職手当試算申込書

1	氏名<フルネーム>	教職 太郎 (埼玉 太郎)
2	生年月日	昭和37年6月1日
3	職員番号	654321
4	所属(勤務校)コード	60Z00
5	所属(勤務校)	埼玉県立コバトン高等学校
6	職名	教諭
7	採用年月日※	昭和60年4月1日
	※本採用前に通算される前歴期間(埼玉県での臨任期間、他自治体での常勤職員期間等)がある場合は、その期間を含めた採用年月日を記入してください。	
8	退職年月日	令和5年3月31日
9	採用区分	本採用
10	退職事由	定年
11	退職手当申立書の提出	済
12	連絡先電話番号	000-0000-0000

申請方法等	試算対象者	次のいずれかに該当する令和4年度末退職予定者。 (1) 技能職給料表が適用されている本採用職員。 (2) 休職等歴が3回以上ある者。 (3) 民間企業経験後、埼玉県に採用されている者。 (4) 在職中に、現在支給されている給料の月額よりも高い給料の月額が支給されていた期間がある者 (ただし、給料月額の減額改定に伴い給料の月額が下がったことによる場合は除く)。
	申込期限	令和4年12月28日(水) 必着
	申込方法	郵送または持参
	申込書類	(1) 令和4年度末退職予定者に係る退職手当試算申込書(当様式) (2) 返信用封筒(長3、所属の郵便番号・住所・所属名・氏名を記載) (3) 所属保管の履歴書(退職手当申立書未提出の場合のみ)
	試算送付時期	1月下旬予定
	試算送付先について	原則、 <u>所属宛に親展で送付します。</u> 所属以外への送付を希望する場合は、 <u>必ず事前に教職員課に御相談ください。</u> 御本人確認のため、身分証明書の写し等の提出をお願いする場合がございます。
郵送先及び連絡先	〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局 教育総務部 教職員課 給与制度・退職手当担当 宛 電話：048-830-6670 FAX：048-830-4953 メール：a6660-04@pref.saitama.lg.jp ※郵送の際には、封筒に「退職手当試算申込書在中」と朱書きしてください。	